

国民健康保険加入者の方へ 人間ドック費用助成について

特定健康診査の検査項目を満たす「人間ドック」を受診した方に、かかった費用の一部を助成します。

▼申請期限
人間ドックの受診日から起算して3か月を経過する日の属する月の末日（消印有効）

▼対象者（次の全てを満たす方）

- ① 人間ドックの受診日の時点で、大磯町国民健康保険に加入しており、受診日が属する年度内に40歳以上に達する方
- ② 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方
- ③ 受診日が属する年度において、大磯町が実施する特定健康診査を受診（予約）していない方
- ④ 同一の医療機関で同日に、次の検査項目を満たす人間ドックを受診した方
 - ★身長、体重、腹囲、血圧
 - 中性脂肪（血清トリグリセライド）、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT（AST）、GPT（ALT）、γ-GT（γGTP）、空腹時血糖（または随時血糖）、HbA1c、尿酸、尿蛋白
- ⑤ 受診結果の提出と保健事業等への活用に同意いただける方
- ⑥ 受診日が属する年度内に本助成を受けていない方

受診した月	申請期限
令和5年2月以前	申請できません
令和5年3月	令和5年6月末
令和5年4月	令和5年7月末
令和5年5月	令和5年8月末
令和5年6月	令和5年9月末

▼提出書類

- ① 申請書兼請求書
- ② 質問票
- ③ 大磯町国民健康保険被保険者証
- ④ 人間ドックの領収書
- ⑤ 人間ドックの受診結果票
- ⑥ 特定健康診査受診券
- ⑦ 振込先のわかるもの
- ⑧ 別制度の助成を受けている場合は助成金額等がわかるもの

※①と②は町ホームページに掲載しています。
※郵送申請の場合、③⑤⑦⑧は写しを提出してください。④は原本確認後、返送します。
▼助成額 上限1万円

※制度の詳細やQ&Aは、町ホームページをご覧ください（トップページから「人間ドック」で検索）。



問 町民課 ☎内線268

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得子育て世帯分）について

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

※令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯の方については、神奈川県から同給付金を支給していません。

▼対象 次の(1)・(2)のいずれかに該当する方

- (1) 大磯町から令和4年度「低所得の子育て世帯」に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を受給した方
- (2) (1)のほか、対象児童（18歳になる年度末までの子（障がいのある児童については20歳未満）を養育する父母等であって、基準日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

問 こども家庭庁コールセンター ☎0120(400)903
受付時間 平日9時～18時（土・日・祝日を除く）
問 子育て支援課 ☎内線305



▼手続き

- (1) に該当する方は申請不要で、5月24日に支給しています。
- (2) に該当する方は申請が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。
- (2) に該当する方は申請が必要です。詳細は町ホームページをご覧ください。